3 基本目標

県づくりの理念の下、県のみならず、あらゆる主体が「福島ならでは」の将来の姿の実現に向け、連携しながら県づくり・地域社会づくりに取り組めるよう、基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標については、9年後を見据え、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、東日本大震災・原子力災害や人口減少などの取組を着実に進めた先の、"世代を超えてつなぐ、ありたいふくしま"をイメージして設定します。

【令和12(2030)年度を見据えた基本目標】

やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ

※「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」を基本目標に設定した理由

県づくりの理念である「多様性に寛容で差別のない共に助け合う」から「**やさしさ」**、「変化や危機にしなやかで強靱な」から「**すこやかさ」**、「魅力を見いだし育み伸ばす」から「**おいしさ」**(これは食だけでなく「美しい」という感覚も含むものと考えました。)という言葉が分かりやすいのではないかと考え、この3つを基本目標に入れ込みました。

【目標に向かうために揺らいではならない前提】

この基本目標の達成に向けた様々な取組を進める上で、原子力災害による長期にわたる廃炉作業や環境回復の取組、避難指示の解除や解除後の生活・生業の再生、生活インフラの再生、産業の再生、さらには風評の問題や関心の低下による風化の問題などが着実に解決されていくことが大前提です。この前提がひとたび揺らぐと、本計画が描く将来の姿が根底から崩れる可能性があることから、引き続き、国、東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進め、かけがえのないふるさとを取り戻す必要があります。